

知的財産高等裁判所

[HOME](#) > [手続の案内](#) > テレビ会議システムの利用について

テレビ会議システムの利用について

特許権等に関する訴えについては、高度な専門技術的事項についての理解が不可欠なことから、その第一審は、専門的処理体制が整備されている東京地方裁判所又は大阪地方裁判所の専属管轄とされており、控訴審についても、これらの事件を専門的に取り扱うために設置された知的財産高等裁判所の専属管轄とされています(その他の知的財産に関する訴えについても、本来の管轄を有する裁判所に加えて、東京地方裁判所又は大阪地方裁判所が管轄を有しています。)。また、審決取消訴訟についても、知的財産高等裁判所の専属管轄とされているところです(知的財産高等裁判所の管轄の詳細は、「[取扱事件](#)」を参照ください。)

このように、知的財産訴訟については、管轄を集中することで、専門的処理体制のもと、審理の充実及び迅速化が図られていますが、事件を担当するこれらの裁判所から遠隔の地に在住の方がその裁判所に赴く負担を軽減するための仕組みの1つとして、テレビ会議システムが準備されています。

1.テレビ会議システムとは

裁判所のテレビ会議システムは、各裁判所を専用回線をつないで、テレビ画面越しに、映像と音声を通じ、遠隔の地にいる者同士で、直接、対話や書類の閲覧をすることができるものです(以下の写真参照)。



事件を担当する裁判所



接続先の裁判所

2.テレビ会議システムを利用できる手続

弁論準備手続では、当事者の一方は、事件を担当している裁判所に赴き、遠隔地に居住する他方の当事者は、その居住地の近隣にあるテレビ会議システムの設置された裁判所に赴き、これらの裁判所をテレビ会議システムでつなぐことにより、手続を行うことができます(民事訴訟法170条3項)。また、書面による準備手続については、どちらも遠隔地に居住する各当事者双方が、それぞれの居住地の近隣にあるテレビ会議システムの設置された裁判所に赴き、それらの裁判所と事件を担当する裁判所とをテレビ会議システムでつなぐことにより、手続を行うことができます(民事訴訟法176条3項)。

※ テレビ会議システムによって事件進行させるか否かは、個別の事案に応じて裁判所が判断しますが、テレビ会議システム利用のご希望がある場合は適宜の方法でご連絡ください。

3.テレビ会議システムの整備状況等

テレビ会議システムは、以下の裁判所に設置されています。当事者が準備する機器等はなく、同システムの利用に伴う費用負担も生じません。

※ [テレビ会議システムが設置されている裁判所一覧](#)(PDF:67.8KB)

高裁管内	庁名		
東京	東京高等裁判所	本庁	
	東京地方裁判所	本庁	
		立川支部	
	横浜地方裁判所	本庁	
		小田原支部	
	さいたま地方裁判所	本庁	
		熊谷支部	
	千葉地方裁判所	本庁	
		松戸支部	
	水戸地方裁判所	本庁	
		土浦支部	
		下妻支部	
	宇都宮地方裁判所	本庁	
		足利支部	
	前橋地方裁判所	本庁	
	静岡地方裁判所	本庁	
		沼津支部	
		浜松支部	
	甲府地方裁判所	本庁	
	長野地方裁判所	本庁	
		松本支部	
	新潟地方裁判所	本庁	
		長岡支部	
	東京家庭裁判所	本庁	
	横浜家庭裁判所	本庁	
	さいたま家庭裁判所	本庁	
	千葉家庭裁判所	本庁	
	水戸家庭裁判所	本庁	
	宇都宮家庭裁判所	本庁	
	前橋家庭裁判所	本庁	
	静岡家庭裁判所	本庁	
	新潟家庭裁判所	本庁	
	東京簡易裁判所	墨田庁舎	
	大阪	大阪高等裁判所	本庁
		大阪地方裁判所	本庁
			堺支部
		京都地方裁判所	本庁
		神戸地方裁判所	本庁
			姫路支部
		奈良地方裁判所	本庁
			葛城支部
		大津地方裁判所	本庁
		和歌山地方裁判所	本庁
大阪家庭裁判所		本庁	
京都家庭裁判所		本庁	
神戸家庭裁判所		本庁	
名古屋		名古屋地方裁判所	本庁
			岡崎支部
		津地方裁判所	本庁
			四日市支部
	岐阜地方裁判所	本庁	
	福井地方裁判所	本庁	
	金沢地方裁判所	本庁	
	富山地方裁判所	本庁	
	名古屋家庭裁判所	本庁	
	金沢家庭裁判所	本庁	

高裁管内	庁名		
広島	広島地方裁判所	本庁	
		福山支部	
	山口地方裁判所	本庁	
	岡山地方裁判所	本庁	
		津山支部	
	鳥取地方裁判所	本庁	
	松江地方裁判所	本庁	
	広島家庭裁判所	本庁	
	山口家庭裁判所	本庁	
	岡山家庭裁判所	本庁	
	福岡	福岡地方裁判所	本庁
			久留米支部
			小倉支部
		佐賀地方裁判所	本庁
		長崎地方裁判所	本庁
			佐世保支部
		大分地方裁判所	本庁
熊本地方裁判所		本庁	
鹿児島地方裁判所		本庁	
宮崎地方裁判所		本庁	
		延岡支部	
那覇地方裁判所		本庁	
福岡家庭裁判所		本庁	
長崎家庭裁判所		本庁	
熊本家庭裁判所		本庁	
那覇家庭裁判所		本庁	
仙台		仙台地方裁判所	本庁
	福島地方裁判所	本庁	
		郡山支部	
		いわき支部	
	山形地方裁判所	本庁	
	盛岡地方裁判所	本庁	
	秋田地方裁判所	本庁	
	青森地方裁判所	本庁	
		八戸支部	
	仙台家庭裁判所	本庁	
福島家庭裁判所	本庁		
札幌	札幌地方裁判所	本庁	
	函館地方裁判所	本庁	
	旭川地方裁判所	本庁	
	釧路地方裁判所	本庁	
		帯広支部	
	札幌家庭裁判所	本庁	
高松	高松地方裁判所	本庁	
	徳島地方裁判所	本庁	
	高知地方裁判所	本庁	
	松山地方裁判所	本庁	
		西条支部	
高松家庭裁判所	本庁		
松山家庭裁判所	本庁		